

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:大阪駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚がい害者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済	
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済	
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済 ②対応済	②異常時におけるご案内設備(大型PDP)を設置済み
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み	
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済	
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済 ②整備済	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済	②1,2,5,6,7,8番線にホーム柵設置済
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:北新地駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済	
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	検討中	利用者の利便性及び、障がい者の方々の意見を踏まえながら、国や自治体等の動向を考慮し、引き続き検討していく
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済 ②対応済	
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	未整備	券売機の更新や券売機室の大改造等の工事に伴い、可能な限りの蹴込みを設けるように改良していく。
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済	
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済 ②整備済	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済	②平成22年度末にホーム可動柵設置済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:大阪梅田駅】

【事業者名 阪急電鉄株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	茶屋町口改札口から公共通路までの移動動線上に敷設
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済み	・平成29年度に音声案内装置(のりば案内)を乗車ホームのバーストップ側に合計5カ所設 ・令和2年度に降車ホームの階段部(計10カ所)に盲導鈴設置 ・令和4年度中に3階、2階構外の各トイレに音声案内装置を整備完了(これですべての駅トイレに触知図、音声案内装置完了)。また3階、2階、茶屋町口各改札口に触知図と音声案内装置を設置完了。
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み	
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	検討中	更新時期に合わせ整備に努める
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み	
	6	エレベーター	①ホームから公共通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済み ②公共通路に接続することにより確保	①1経路については整備済みであるが、他の経路(茶屋町口側)においてエレベーターの設置を検討中。 平成16年度に、3階・2階コンコースと1階、地下1階を結ぶエレベーターが整備されたことにより、大阪市交通局御堂筋線梅田駅との乗換え経路確保
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み	路面端部が容易に識別できる段鼻表示工事を平成16年度末に完了
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①ホーム改良(扛上・可動ステップ設置)について検討中
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み	②については平成17年4月ホーム縁端警告用の線状タイルを全ホームに整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み	
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 163/174編成に設置	(事業の用に供している編成数)174編成 令和5年度末整備予定:164編成
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 113/174編成に設置	(事業の用に供している編成数)174編成 令和5年度末整備予定:118編成
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	平成12年度に整備済み	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 大阪梅田駅】

【事業者名 阪神電気鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容	
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	(東改札口)整備済み (西改札口)整備済み	JIS適合化については、令和5年度末までに整備する予定	平成18年度に東側トイレの多機能化に合わせて整備済み
	2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	(東改札口)整備済み (西改札口)整備済み	(西改札口)令和5年度にトイレ触知案内図の音案内を整備する予定	・平成18年度に東改札トイレの案内を整備済み ・令和3年度に西改札トイレ触知案内図への視覚障がい者誘導用ブロックを整備済み
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		改札口に駅周辺案内図を整備。 H27年度に改札口へ情報案内ディスプレイを整備
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		平成19年度の新型券売機導入時に整備済み
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		平成17年度に整備済み
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	・令和5年度に、櫛状ゴムを3・4番ホームへ整備予定 ※段差の目安値を満たすには、車両の規格(床面高さ)の統一などの課題を有しており、継続検討が必要	・令和3年度に、櫛状ゴムを1番ホームへ整備済み ・令和4年度に、櫛状ゴムを2番ホームへ整備済み
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③A	①整備済み ②整備済み ③整備済み	・令和5年度に、可動式ホーム柵を3・4番ホームへ整備予定	・平成21年度にホーム縁端警告ブロック(内方線)を敷設。 ・平成29年度に各ホーム線路終端側に転落防止柵を設置 ・令和3年度に、可動式ホーム柵を1番ホームへ整備済み ・令和4年度に、可動式ホーム柵を2番ホームへ整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②(東改札口)整備済み (西改札口)整備済み		・平成18年度に東改札トイレの多機能化を整備済み ・令和3年度に西改札トイレの多機能化を整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	72編成全編成に設置		平成27年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	334/350両に設置	車両の新造時に順次対応 ※ 車外案内表示は整備済み	
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	350両全車に設置		平成22年度に整備済み

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:御堂筋線 梅田駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①改修済み
	4	券売機	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		①平成22年度にホーム～南中階までのエレベーターを整備(経路追加) ②平成24年度にJR線との乗り換えエレベーター(中階～地上～歩道橋)を整備完了
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		令和3年度にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①②③可動式ホーム柵を整備済み		令和2年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		①平成17年度に中中階の車いす対応トイレを多機能化 ②平成21年度に南中階に、平成26年度に北中階に整備済
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	41編成全編成に設置		平成22年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	A	整備済み		平成22年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成12年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 谷町線 東梅田駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①については令和2年度に改修済み
	4	券売機	C	整備済み		
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		令和元年度にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①②③可動式ホーム柵を整備済み		令和元年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	40編成全編成に設置		平成18年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 四つ橋線 西梅田駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①については令和2年度に改修済み
	4	券売機	C	一部整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		令和3年度に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②平成21年度に車いす対応トイレを多機能化
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	22編成全編成に設置		平成15年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたくて各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。